

平成28年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成28年4月6日（水）
【開会】 13時00分
【閉会】 13時21分
【場所】 教育会館 第1・2会議室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美
委員 中本 賢
委員 前田 博明

教育長職務代理者 吉崎 静夫
委員 濱谷 由美子
委員 小原 良

【出席職員】

教育次長 西 義行
教育改革推進担当理事 佐藤 裕之
学校支援総合調整担当理事 総合教育センター所長 芹澤 成司
総務部長 小椋 信也
教育環境整備推進室長 丹野 典和
職員部長 山田 秀幸
学校教育部長 小田嶋 満
中学校給食推進室長 石井 宏之
生涯学習部長 金子 浩美
庶務課長 野本 宏一
庶務課担当課長 山田 哲郎
企画課長 古内 久

教職員課長 小田桐 恵
教職員課担当課長 佐藤 茂樹
教育改革推進担当担当課長 田中 仁浩
教育改革推進担当課長補佐 牧田 英子

調査・委員会担当係長 高橋 勉
書記 南 壮彦

【署名人】 委員 中本 賢 委員 濱谷 由美子

(13時00分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、議題に入る前に、4月1日付けで事務局の異動がございましたので、事務局の方から自己紹介をお願いいたします。

(事務局 自己紹介)

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、13時00分から13時30分までといたします。

3 傍聴 (傍聴者 1名)

【渡邊教育長】

本日は傍聴の申し出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条により本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様に許可することよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

4 署名人

【渡邊教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条により、中本委員と濱谷委員にお願いをいたします。

5 報告事項 I

報告事項 No. 1 平成28年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について

【渡邊教育長】

それでは報告事項に入ります。

「報告事項 No. 1 平成28年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」の説明を、教職員課担当課長お願いします。

【佐藤教職員課担当課長】

報告事項 No. 1 「平成28年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」御説明させていただきます。

お手元には、「平成28年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」及び「パンフレット」をお配りしておりますが、「平成28年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について」を御覧下さい。

1の趣旨でございますが、この試験は、平成29年度採用予定の川崎市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭の教員採用候補者を決定するために選考試験を実施するものでございます。

2の第1次試験でございますが、平成28年7月10日（日）に実施致します。

3の受付期間でございますが、5月6日（金）から5月20日（金）までとし、5月20日の消印有効の郵送による受付のみといたします。

4の募集対象・人員でございますが、表のとおり、小学校教諭は、200名程度、中学校教諭は各教科合わせて、65名程度を予定しており、昨年度と同様に全教科の募集をいたします。なお、例年と同様に、中学校と共通する教科の高等学校教諭につきましては、中学校教諭に含めて募集します。「特別支援学校教諭」につきましては、25名程度の募集といたします。「高等学校」は工業の機械・電気・建設の募集を若干名いたします。「養護教諭」は、5～10名の募集となります。

例年、辞退者及び特別な事情を除き、名簿登載者は原則として4月1日に全員採用しております。

5の受験案内・パンフレットの配布でございますが、すでに、4月4日（月）から、市内の各区役所・支所・出張所、行政サービスコーナー等で配布をしています。また、市政だよりの5月1日号や川崎市インターネットホームページに掲載するなどいたします。

また、市内の市民館等を会場とした募集説明会を3回開催するとともに、市外での説明会につきましても、東北、東海、近畿、九州地方において4回の説明会を予定しております。また、各大学での募集説明会についても、昨年度と同様、首都圏、地方大学ともに実施を予定しておりますが、近郊の大学を増やしております。

次に、6の第1次試験結果通知でございますが、7月下旬に受験者全員に発送するとともに、発送後1週間、合格者のみの受験番号をホームページに掲載します。

次に、7の第2次試験でございますが、実技試験を8月10日(水)に予定しております。実技試験を実施するのは、中学校の「音楽・美術・保健体育・英語」となります。また、個人面接・場面指導については、8月中旬から9月中旬に実施いたします。この個人面接・場面指導では、教育委員のみなさまには、昨年度も、試験官として多大な御協力いただきましてありがとうございました。今年度も是非御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

次に、8の第2次試験結果通知でございますが、10月中旬に受験者全員に発送するとともに、

発送後1週間、合格者のみの受験番号をホームページに掲載します。

以上が採用試験の流れにそった、説明となります。

次に、9の主な変更点でございますが、今年度の採用試験におきましても、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材をより多く採用できるよう、改善に努めてきたところでございます。

主な変更点をお知らせいたします。

ア 高等学校「工業の機械、電気、建設」の募集をいたします。

イ 特別選考Ⅰ及びⅡ以外の選考区分で、1次試験に実施していた集団討論試験がなくなりました。

ウ 九州会場で一般選考中学校「技術」「家庭」及び「特別支援学校」の受験が可能となりました。

エ 特別選考Ⅴの身体障がい者特別選考の試験項目を、一般選考、特別選考ⅠからⅣの中から、出願時に選択することになりました。

オ 実技試験を実施する教科の、音楽、美術、保健体育及び英語の2次試験での配点を変更しました。

なお、別添資料として「受験案内」と「パンフレット」を配付させていただいておりますが、時間の都合上、後ほど御覧いただきたいと存じます。また、大学推薦を本年度も行います。優秀な人材をより多く求めるためのものです。本年度は対象を、小学校、数学、理科、英語に加えて、技術、家庭、特別支援学校に広げ、九州会場と同じにしました。また、教員免許を取得できる大学全てに、大学推薦の実施要綱を送るよういたしました。これにより、受験者数の増加を期待しております。

ではこれで、御報告を終わらせていただきます。貴重な時間をいただき、ありがとうございました。

【渡邊教育長】

御質問はありますか。

【吉崎教育長職務代理者】

全体の募集人数なのですが、小学校は若干名増えている。今年と比べて30名程度増えている。逆に、中学校は、ちょっと減っている関係があります。私の感じでは、中学校は少し増えて、小学校が頭打ちからやや減り気味で、中学校が増えるのかなと思っていたのですが、本市の場合は、若干減るといのは理由がありますか。

【佐藤教職員課担当課長】

年度末に退職される方の人数等が、毎年若干違いがありますので、それに合わせて募集人数を考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

その事情は分かるんですが、言える範囲で結構なんですが、再任用と新規採用の比率はあるのですか。

【佐藤教職員課担当課長】

中学校の比率でしょうか。

【吉崎教育長職務代理者】

小中とも。

【佐藤教職員課担当課長】

比率については、今はありません。

【小田桐教職員課長】

実際の募集の人数を出すときには、委員から御指摘があったように、再任用などの動向も踏まえて人数を決めているところなんです。ここ数年、とりわけ今年度3月末に退職された方については、年金の支給開始年齢が2年延びてしまったこともあって、再就労を希望される方が、一昨年に比べると、やや多くなってきている傾向にあります。たぶん今後、年金の支給開始年齢が延びていくことに合わせて、再任用を希望される方も多くなっているのではないかと思いついていますが、新人の方の募集採用の人数も将来的な教員の年齢構成に関わってまいりますので、あまり、若い方を絞ってしまうような再任用の仕方というのは、問題があるだろうと考えております。その兼ね合いで人数を調整させていただいて、募集人数を決定していくという作業をさせていただいております。

【吉崎教育長職務代理者】

その説明でよくわかるんですが、微妙な難しさがありますよね。将来のことを見込んで、あまり若い方を絞ってしまうと、他都市に逃げられる可能性もありますよね。そうすると厳しくなってくる。当然のことながら、どこも頭を痛めていると思うんですが、将来のことを考えて、私が気になるのは、例えば60歳過ぎて再任用の場合、小学校では、担任を持つよりも時間で何時間持ちたいとか、そういう形と、小学校場合、学級担任制なので、その辺が、新人や正規採用であれば、そのまま担任になりますが、そういう再任用であれば、担任を持ちにくいという場合もありますよね。

だから、非常に小学校というのは、その辺の難しさは、どのように考えておりますか。

【小田桐教職員課長】

御本人の要望、希望の中で、再任用のフルタイムといわれる職を希望される方は、正直、あまり多くはない状態にあります。再任用フルタイムの場合には、学級担任を持っていただくことをお願いするんですが、さすがに60歳を過ぎて少し身体的に心配の方が多く、短い時間を希望されるハーフタイムといわれる再任用の短時間を希望される方が多いのですが、これは二人で一人の正規職員定数を使う形態なので、無限に増やすわけにはいきません。その結果、非常勤の方にまわっていただく方なども現実にはいらっしゃる、そのあたりは、御本人の希望と学校の実情を踏まえて調整をさせていただいているのが実情であります。

【吉崎教育長職務代理者】

非常に複雑に難しさがありますよね。

一つは、再任用の割合と新規で採る場合の割合の問題と、再任用の方の年齢的な問題から小学校だと学級担任をフルではやりたくない。そうすると、あまりそういう人が増えると学校で学級担任が構成できなくなりますよね。難しさがありますよね。本人の希望を聞きながら、微妙の中でやるわけでしょ。その苦労は本当によくわかるんですが、今後、将来に向かって何か展望とか方針とかはおもちなんでしょうか。

【小田桐教職員課長】

毎年、翌年度の採用人数をデータとして、過去5年間の実績を基にして想定をするんですけども、委員からも御指摘のあったとおり、将来的な児童生徒数の動向というのが、非常に大きな波として来ることが想定されておりますので、今年から10年間の将来的な推計数を一つベースに持ちまして、10年間にどれだけ教員の採用をしていかなければならないのか、推計を求めるように今年から始めました。これまでは、単年度で来年はどうしようかとしてきたのですが、少し長いスパンで数字を確認しながら、年度によっては、多く採れるときと採れないときが退職者数の関係で出てくるのですが、そこを平準化するような採用をしていく必要があるだろうということで、手法を今回入れてみて、もうしばらくの間、この手法で人数の調整を試してみようと考えております。

【吉崎教育長職務代理者】

大変でしょうが、出来るだけそのような情報を共有しながら、苦しさは大変わかりますので。もう一点だけ、中学校は若干減るんですが、そこにですね、これも苦労があると思うんですが、数学と保健体育などは幅がありますよね。ここから波があって、あと10名程度とか、5名程度とか書いてあるところと、波であるところがありますね。この辺は、どういう意味があるんでしょうか。

【小田桐教職員課長】

採用の計画をするときに、御説明しましたとおり、いろんなデータを基にして来年度は何人必要なのか数字を出していくんですが、例えば、中途半端な8人という数を必要とする時に、それをどう表現するのかというところで、例えば、4、5人ですと若干名と書かせていただいたり、7や8人ですと5～10の間と書いたり、10名程度を書いたり、これは市の採用に係る表現に合わせる形で調整しておりまして、幅をもった表現に関していうと、中途半端な数字を想定していると御理解いただければと思います。

【吉崎教育長職務代理者】

はい、結構です。

【渡邊教育長】

他になければ承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項 No. 1 は承認いたします。

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について」の説明を、教育改革推進担当担当課長お願いします。

【田中教育改革推進担当担当課長】

報告事項 No. 2 「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について」御説明します。

本日の報告は、「川崎市学校運営協議会委員の任免について」の内容です。

はじめに、2 ページを御覧ください。保護者や地域住民の様々な意見を的確に反映し、「地域に開かれ、信頼される学校づくり」及び「地域の特色を活かした学校づくり」を推進するために、学校運営協議会を設置している学校、いわゆるコミュニティ・スクールが、現在、本市には10校ございます。このうち、中原区の荏宿小学校と多摩区の稲田中学校は、昨年度（平成27年度）に新たに指定し、現在の指定期間ならびに学校運営協議会委員の任命・委嘱期間は、平成30年3月31日までとなっております。他の8校につきましては、本年3月24日の教育委員会 議案第83号において、学校運営協議会を設置する学校の指定及び学校運営協議会委員の任命について御審議いただき、教育委員会の議決を経て、再指定及び委員の任命、委嘱を行ったところでございます。なお、学校運営協議会委員は各学校ともに、保護者、地域住民、学校教職員、学識経験者を主体として16名以下で構成されております。

では、教育長の専決事項における川崎市学校運営協議会委員の任免について御説明します。1 ページにお戻りください。

現指定校10校のうち7校の校長ならびに教職員委員につきまして、平成28年4月1日付けの人事異動に伴い、学校運営協議会委員の任免を同日付けで行いましたので、御報告します。専決事項の根拠法令につきましては、3 ページの「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」及び「川崎市学校運営協議会規則」の抜粋を御参照ください。

なお、任命期間につきましては、前任者の残任期間となりますが、先ほど御説明申し上げたとおり学校の指定及び委員の任命のタイミングが異なっておりますことから、稲田中学校の委員は平成30年3月31日まで、他の6校9名の委員は平成31年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

【渡邊教育長】

御質問はありますか。なければ承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項 No.2 は承認いたします。

6 閉会宣言

【渡邊教育長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。

(13時21分 閉会)